

令和2年2月28日

保護者各位

東根市教育委員会
教育長 元木 正史
東根市立東根小学校
校長 長瀬 広幸

新型コロナウイルス感染拡大阻止のための臨時休校措置について（お願い）

このことについて、昨夕、安倍晋三首相から、子どもたちの健康・安全を第一に考え、日常的に長時間集まることによる大規模な感染リスクから、多くの子どもたちを守るため、3月2日（月）から春休みまで、全国の小中学校、高等学校等を臨時休校とするように要請がありました。

つきましては、本市においても、市立小中学校を春休みまでの間、臨時休校とすることとしました。急な対応で大変お困りのご家庭もあると思いますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。また、臨時休校期間中も子どもたちが健康・安全に過ごすことができますよう、ご配慮をお願いいたします。

記

1 臨時休校期間

- (1) 小学校 3月2日（月）～3月18日（水）
- (2) 中学校 3月2日（月）～3月16日（月）

2 臨時休校期間に留意いただきたいこと

- (1) 臨時休校期間中は、通常の学習時間帯（午前8時5分～午後3時）は原則家庭で過ごし、その後、外出する場合でも人混みを避けるようにしてください。
- (2) 臨時休校中は、学校から指示のあった課題について計画的に行わせるようにしてください。
- (3) 日中、家にお子様だけになる場合は、しっかりと戸締りし、火の取り扱いに十分注意するよう声がけください。
- (4) 熱や咳など風邪のような症状が出た場合は受診し、診断の内容にかかわらず、必ず学校に連絡してください。
- (5) 臨時休校中に、お子さんの居所を自宅から別の場所（祖父母の家等）に移す場合は、学校に連絡してください。
- (6) 学校からの緊急連絡メールやホームページの情報を定期的に確認してください。
- (7) 卒業式は、現段階では、在校生は出席せずに規模を縮小するなどして予定の期日に実施する考えです。県公立高校入試も予定の期日に実施されることになっております。なお、詳細については学校からの連絡をお待ちください。

3 学習・生活

- (1) 学習内容・進め方については、各学年のおたよりを参考に、各学年・学級で通常取り組んでいる方法を基本として進める。
- (2) 生活の仕方については、「春休みのくらし」及び「けやきっ子のやくそく」を参考に自律的な生活を身に付ける機会ととらえて、規則正しい生活リズムで感染症予防に努めるとともに、事故を起こさない事故に巻き込まれない安全な生活をする。
- (3) 感染防止のために、人が多く集まる場所への外出や会合への参加を控える。

※ 学習の進め方や生活の仕方については、本日改めて指導しましたが、各学年・学級での日常的な進め方が基本となっております。各家庭でもご指導・ご協力願います。

4 その他

- (1) 臨時休校中の学習に支障のあるものに絞って持ち帰らせました。また、運動着等、学校に置いておくことで衛生的に問題があると思われるものなどについて、持ち帰らせるようにしました。